

スマート農業技術活用促進協議会（仮称）準備会合の開催について

平素より、農林水産政策へ多大な御協力をいただき誠にありがとうございます。

農林水産省は、本年6月に成立した「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律」に基づき、スマート農業技術の活用を促進するため、各種施策を推進することとしております。

スマート農業技術の活用の推進に当たっては、スマート農業技術等の開発及び普及の好循環を形成することが不可欠であることから、本法及びその基本方針に基づき、農業者、JA、関係団体、民間企業（メーカー、スタートアップ、農業支援サービス事業者、食品事業者等）、高専・大学・研究機関、地方公共団体、農業高校・農業大学校等の多様なプレイヤーが参画する「スマート農業技術活用促進協議会（仮称）」を設置することとしております。

本協議会は、10月の法施行後に設置予定ですが、協議会の機運を醸成するため、別添のとおり、9月30日（月）に準備会合を開催することにいたしました。

協議会の活動にいち早く御参加いただきたくため、今回御案内する準備会合にも御出席いただきたく存じます。出席登録は、以下のアンケートフォームからお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/4kZQBn1a7u>

【〆切】令和6年9月20日（金）まで

※農研機構において運営している「スマート農業推進協議会」の会員の皆様へ
スマート農業推進協議会と本協議会の関係については、移行も含めて現在方針を検討中です。今後、方針が決まり次第、会員の皆様にお知らせいたします。

【問い合わせ先】

農林水産省大臣官房政策課技術政策室

小島、窪田、鈴木、町頭

TEL：03-6744-0408（直通）

MAIL：takuma_kojima180@maff.go.jp

ryuichi_kubota280@maff.go.jp

junya_suzuki450@maff.go.jp

takuma_machigashi780@maff.go.jp